

(別紙)

安全性が確認できるまで未成年者への新型コロナウイルスワクチン接種の
中止を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に昨年来、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出されていますが、いまだ収束の兆しは見えません。市民が大きな不安を抱える中、本市においても新型コロナウイルスワクチンの接種が行われています。

政府は新型コロナウイルスワクチン接種の対象年齢を12歳以上としましたが、新型コロナウイルスによる死者を年代別で見ると、60歳以上が約94%を占めており、20歳代の死者は9人、20歳未満においてはいまだ死者は出ていません(令和3年7月28日時点)。

一方で、新型コロナウイルスワクチン接種後の死亡例は20歳代、30歳代でも見られ、その他副反応の短期的リスクや、実用化から1年程度しか経ていないことで明らかになっていない中・長期的リスクを考えると未成年者への接種は拙速と言わざるを得ません。

よって小平市議会は、国会及び関係行政庁に対し、次の事項を強く求めます。

- 1 新型コロナウイルスワクチンの未成年者に対する接種は、安全性が確認できるまで中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣

(新型コロナウイルスワクチン接種担当)

宛て